

平成 28 年度 第 1 回佐賀労働局公共調達監視委員会の審議概要

「公共調達監視委員会審議対象一覧」及び「審査調書」（参考資料として入札公告、仕様書、及び入札結果等を添付）をもとに、担当者が事案の概要を説明し、その後委員からの意見や質問を受け審議を行った結果、審議結果は「所見なし」とされ、審議が終了した。

委員からの意見及び質問の要旨については、次のとおりである。

1. 一般競争による公共工事

【審査調書 整理番号第 1-1 号】

「武雄労働基準監督署公共下水道接続工事」

(委員) 2 者の参考見積書をベースに予定価格を算定しているが、この業者選定理由は？

(担当) 武雄市指定業者で、今回の競争入札参加資格のランク外で、武雄監督署に近い地区の業者に依頼した。遠方の業者は協力いただけなかった。

(委員) 武雄市内で、参加資格 C、D の業者はどれ位いるのか。

(担当) 武雄市指定業者 95 者のうち 6 割くらいではないか。数は把握していない。

(委員) 入札参加が 2 者、というのは少ない気がした。

(委員) 契約書の契約金内訳にある「共通費」は、予定価格に入っているのか。

(担当) 予定価格では「諸経費」として、算入済である。

(委員) 予定価格は妥当であったのか。

(担当) 落札金額は予定価格の約 8 割なので、妥当な案件と捉えている。

(委員) 競争参加資格により参加業者を絞るといえるのは？

(担当) 本省の規定に従い実施している。業者の規模等により ABCD にランク付けがあり予定価格の範囲によりどのランクの業者で入札を実施するか、定められている。

(委員) 色々な規模の業者を幅広く入れた方が、より安く工事ができるのではないかと考えたので質問した。

【審査調書 整理番号第 1-2 号】

「武雄公共職業安定所空調設備更新工事」

(委員) 仕様と違う品番を使用しているが、仕様は満たしているのか。

(担当) 参考品として仕様に挙げている以外のものでも、業者の申請を受け「同等品の確認」を行い、承認している。

(委員) 故障するまでは、更新しないのか。

(担当) 国の物品を安易に新規購入することはできないため、なるべく修理して使っている。修理にあたっては、故障した修理費用が備品取得価格の 6 割を超えない等目安があるが、故障すると直ちに業務上、多大な支障をきたすものは、本案件のように計画的に更新する。

(委員) 落札率 69.7%は、妥当か。

(担当) 予定価格の 6 割を切っていないので妥当と考えている。

(委員) 予定価格が高いからなのか。入札なので予定価格の 6 割切っていてもそこと契約を結ぶのか。

(担当) 予定価格の 6 割を切っていた場合は、落札した業者に対し調査・審査が必要になる。審査結果により次点の業者と契約したり、再入札になったり等の対応を行う場合もある。

(委員) 最低制限価格との兼ね合いは。

(担当) 最低制限価格は、予定価格 1,000 万円を超える案件の場合である。

2. 随意契約による公共工事

該当案件なし

3. 一般競争入札による物品・役務等

【審査調書 整理番号第 1-3 号】

「平成 28 年度佐賀公共職業安定所交通誘導警備業務委託」

(委員) 毎年同じような業者と契約しているような感じがする。

(担当) 過去もこの業者と契約したことはある。

(委員) 以前と比べて契約金額はどうなっているのか。

(担当) 平日の開庁時間が短縮になって、仕様が変更になり、昨年より安くなっている。

(委員) 警備員のポスト数は確認しているのか。

(担当) 仕様書のとおりであった。ちなみにポスト数は昨年と同じである。

(委員) 契約状況について、前年との比較があると状況が分かりやすい。

次回以降、資料の工夫をお願いしたい。

(担当) 了解した。

【審査調書 整理番号第 1-4 号】

「平成 28 年度佐賀労働局管下 4 官署の空調設備保守業務委託」

(委員) 予定価格と比較できる落札業者の入札金額の内訳の資料は？

(担当) ～入札金額内訳書を委員に提示～

(委員) この落札業者は以前から入札に参加していたのか。

(担当) ここ何年か参加されている業者である。昨年もこの業者と契約している。

(委員) 入札会参加者はだいたい同じ顔ぶれなのか。

(担当) 公示後に、新たな業者に入札会参加の声掛けを行っているが、参加されても落札

には至らず、なかなか恒常的な参加業者数の増となっていない。

(委員) 前回の契約金額は公になっているのか。

(担当) 佐賀労働局ホームページ上で公開している。

【審査調書 整理番号第 1-5 号】

「平成 28 年度事務・衛生用消耗品の購入（単価契約）」

(委員) 仕様書にある一覧表に載っているものしか、消耗品は購入していないのか。

(担当) 載っていないものは、別途、備品・消耗品の購入案件等で調達を行っている。

(委員) いくらまでなら、随意契約が可能か。

(担当) 予定価格 100 万円未満ではあるが、なるべく入札を行っている。

(委員) 入札参加者は、だいたい同じメンバーか。

(担当) 過去、福岡の業者に声掛けを行い、入札会参加や落札もされたことがあったが、納品時の送料等が負担であったのか、最近は佐賀の業者のみの参加となっている。

(委員) 資料中の「年間委任状」とは、どのような内容か。

(担当) この業者は、本社が鹿島市、支店が佐賀市内にある。通常、本社法人代表取締役等で行う入札や契約事務を年間、佐賀支店長に委任されているため、同書類が提出されている。

【審査調書 整理番号第 1-6 号】

「平成 28 年度若年者地域連携事業委託」

* 契約概要の説明後、委託事業の概要について職業安定課職員より説明。

(委員) 「若年者地域連携事業実施計画」の内容は、事業者が提出するのか。

(担当) 内容は、国が定めた項目の中から都道府県と協議して定め、提示している。

(委員) 県とのかかわりは。

(担当) 県が行うジョブカフェ事業を補完する形での事業である。

(委員) 毎年、事業評価を行っているのか。

(担当) 実績報告の提出を受けている。

(委員) これだけの契約金額であるので、実績報告を受けての事業評価は厳密に行っていたきたい。

(担当) 承知した。

(委員) この事業は、他県もやっているのか。

(担当) 他県でも実施している。

(委員) 一者応札が続いているが、一者しかないのか。佐賀県に他に業者がなければ、福岡の業者等の参加は難しいのか。

(担当) 今までのところ参加はない。

(委員) 総合評価についての説明をお願いします。

- (担当) 単なる入札価格だけでなく、技術点などを含めた評価を総合的に行うものである。
評価時は、技術審査委員会での技術点を入札価格で除し、総合評価点の高い入札者が落札者となる。
- (委員) 一者しかないので、予定価格内であれば、技術点は何点でもよいのか。
- (担当) 一者でも、著しく評価が劣る場合は別であるが、業者もそれなりの準備をして入ってくるので、直ちに落第というのは、あまり考えられない。
- (委員) 技術審査委員会での審査の際は、業者名は伏せているのか。
- (担当) そのとおり。業者名が審査に影響することはない。
- (委員) この事業が来年も実施されるのであれば、1者だけでなく、2者、3者と複数の業者が参加するような工夫をされたい。
- (担当) 承知した。

4. 随意契約による物品・役務等

【審査調書 整理番号第 1-1 号】

「平成 28 年度地域若者サポートステーション事業委託【佐賀地区】」

* 契約概要の説明後、委託事業の概要について地方訓練受講者支援室職員より説明。

- (委員) これと別に「武雄地区」の契約があるのか。
- (担当) そのとおり。同じ事業なので、契約金額が高い「佐賀地区」が本監視委員会に抽出された。
- (委員) 予定価格と契約金額が「5 円」差であるが、理由はあるのか。
- (担当) 目標とする就職者数により契約金額の上限枠の設定が定められており、それを前もって事業者に提示している。事業者は、事業実施計画の作成を行うとともに、予算の積み上げを行い、契約金額となっている。
- (委員) 契約までの流れをもう一度説明を。
- (担当) 企画の公募を行うとともに、佐賀県に事業者の推薦依頼を行った。
企画書は本省の技術審査会で審査された後、審査結果が回付され、本契約に至ったものである。

【審査調書 整理番号第 1-2 号】

「平成 28 年度障害者就業・生活支援センター事業委託」

* 契約概要の説明後、委託事業の概要について職業対策課職員より説明。

- (委員) 佐賀県知事から障害者就業・生活支援センターの指定を受けているのは 4 者だけか。地域ごとに割り振られているのか。
- (担当) そのとおり。
- (委員) 予定価格と契約金額が同額であるが、契約金額の決め方は。

- (担当) 事業者事前に上限額を示して、その範囲内で実施計画の策定・提出を依頼し、決定している。
- (委員) 人件費など細かい単価は、各センター法人で違うのか。
- (担当) 各センターで違うが単価の上限はある。
- (委員) 事業全体の上限額は各センター違うのか。
- (担当) その地域の人口と、前年度の支援実績等で定められている。基本は人口である。
- (委員) 上限額を超えていなければ、そのまま契約金額となるのか。
- (担当) そのとおり。ただ、事業実施計画が適正か等、内容確認を行っている。
- (委員) 実施報告で、収支報告も行うのか。
- (担当) はい。ただし実際の支払は、掛った費用の精算払いとなる。
- (委員) 契約金額は、上限額ということか。
- (担当) そのとおり。
- (委員) 四団体は、お互い情報交換等行っているのか。
- (担当) 佐賀県主催で、連絡会議が月 1 回開催されている。その時にどういった事業が効果的であったなど、意見交換がされている。